

令和3年（2021年）4月28日

保護者 様

京田辺市教育委員会  
教育長 山岡 弘高  
京田辺市立田辺小学校  
校長 藤原 真

### 田辺小学校第6学年の学年閉鎖期間の延長について（お知らせ）

平素は、本市教育行政及び本校教育の推進に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

田辺小学校における新型コロナウイルスの感染について、調査の結果、濃厚接触者に特定される児童、職員はいませんでした。

しかし、保健所において更なる安全を期して確認検査が行われていますので、学年閉鎖を下記のとおり延長します。

なお、確認検査の対象となる児童のご家庭には、保健所から既に連絡されています。

### 記

#### 1 第6学年の学年閉鎖期間の変更について

##### (1) 変更後の期間

令和3年4月25日（日）から5月1日（土）まで

##### (2) 留守家庭児童会につきましては、通常どおり開設します。ただし、5月1日（土）まで、6年生は通所できません。

##### (3) 再度、閉鎖期間を変更する場合は、改めてフェアキャストにてお知らせします。

#### 2 ご家庭へのお願い

##### (1) 緊急事態宣言の発令に伴い、ご家庭でも「学校の新しい生活様式」及び「緊急事態措置」を踏まえた感染症対策をお願いします。

・感染リスクの高い場所への外出は控える。

・不要不急の外出は控える。

・外出の際は、マスクの着用、手洗い実施を徹底する。

##### (2) お子様の健康管理には十分に注意いただき、お子様やご家庭の方で発熱等の風邪症状が見られる場合には、身近な医療機関で受診していただきますようお願いいたします。

##### (3) お子様や同居家族の感染が確認または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校または京田辺市教育委員会に報告をお願いします。